

〔論 文〕

方法としての大阪都市圏の現状分析 (1)

——川島哲郎の経済地理学の継承的發展をめざして——

石 井 雄 二

はじめに—問題の所在と課題の限定

現在、人口減少基調のなかでの東京一極集中の地域構造への対応を主目標とする地方創生の「総合戦略」は、第1期の5年間を経て2019年から第2期の戦略へと移行している。第2期の成果を俟たずして政策評価を行うことは、たしかに早計ではあるが、2020年に向けての重要業績評価指標として、特に東京圏への転入超過人口をゼロとする目標からみるかぎり、第1期の戦略目標は大きく崩れ未達成に終わっている¹⁾。地方創生の総合戦略では、地方圏への人口再配分の促進を通じて、東京一極集中の極点社会の回避と各地域の活性化・再生の同時達成をめざして、4つの基本目標が掲げられている²⁾。その意味では、東京圏への人口の転入超過に歯止めがかからないこと自体、2014年から始動した地方創生政策に対して反省・見直しの機運が盛りあがる情勢認識が、にわかには有力な考え方になってきたとみることもできる。そればかりか、東京一極集中の評価をめぐる、高い集積メリットが得られる大都市圏一極に産業・人口を集中させることが国民経済全体の資源配分からみて効率的であるならば、それは国民の経済的厚生観点から望ましいという、東京一極集中を肯定する意見すら出ている。端的にいえば、現在進められている地方創生政策はまったく必要なく、その推進は資本主義の経済的合理性そのものを著しく歪めるという考え方である³⁾。

東京一極集中をめぐる賛成・反対に対する是非の検討、さらに現在進捗中の地方創生政策の検証に関わる集中的なテクニカルな議論も必要ではあるが、根拠法である「まち・ひと・しごと創生法」の第1条「東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく」⁴⁾をめぐる、広く地域政策や産業立地政策の立場から根本的な検討が加えられることが不可欠であるように思われる。いうまでもなく東京圏およびその他大都市圏に対する過度の過密状態に対する施策は、今回進捗中の地方創生政策が初めてではない。日本の地域開発政策の嚆矢である1962年に策定された「全国総合開発計画」(全総)においても、「都市の過大化の防止と地域格差の是正」をうたっており、それ以降の数回の総合開発計画においても、その基本的方針と理念は、その時々時代の要請を受けながら重心の置きどころや文脈での位置づけが変化してきても、ほぼ一貫して堅持されてきた。全国総合開発計画から2008年に「国土形成計画」の時代へと移行しても、また同年に公表された「定住自立圏構想推進要綱」(総務省)においても、その前提として地方圏から三大都市圏への人口流出の防止・抑制には、たしかに東京一極集中の過大化の防止が強く想定される文脈のなかで策定される背景があったといえる⁵⁾。東京一極集中に象徴される大都市圏の過大化の防止、それと並行して地域間の格差是正を通しての地方圏の人口流出を食い止める地域活性化の施策は、これまでの日本の戦後から21世紀の今日に至るまでの一連の地域開発政策の念願の課題であったといえるであろう。

このようにみると、これまで幾度となく地域開発政策の転機が訪れて、その都度転換がなされてきたが、これまでの政策が「都市の過大化の防止と地域格差の縮小・是正」の目標に向けて、忠実に履行し

て十分に遂行されてきたかどうか、地方創生政策の検証の場合にあっても問われなければならないであろう。それを根本的かつ批判的な立場から問うことは、政策論を論じる経済地理学の学的なアイデンティティも同時に問われることをも意味する。すなわち、東京一極集中の地域構造の抑制・是正に賛同を示さないで、それは資本主義的な経済合理性に沿う競争の自然な結果で、人口流出で疲弊する地方圏が人口流出を食い止めて経済社会の持続性可能性を実現するのは、それぞれの地域の「自己責任」と多様な創意工夫の問題であるとするならば、そこには東京一極集中を問題化する独自の政策論は見いだせない⁶⁾。そればかりか、そこにはそれを問題視する独自の政策論の対決もない。これまでの全国総合開発計画による地域開発政策や産業立地政策のみならず、現在進行中の地方創生政策にしる、基本的には全国的視野に立った政策という立場は堅持されて、少なくとも資本主義の経済的合理性に任せた競争原理にもとづく地域的編成や地域構造を是認するという考え方はない。そこには、資本主義本来が生み出す地域間不均衡＝地域格差に対する矛盾(地方消滅の危機的状況)への対抗措置としての政策が掲げられている。もちろん、現在たとえばかつてのように産業立地政策が明示的に提示されなくなり、いわゆる「非空間政策」的などらえにくい地域を対象とする政策措置などが混在し、立地政策と「非空間政策」との線引きの困難性の影響もあって、経済地理学の政策論議も明確なその独自性や固有性に裏付けされた評価も曖昧になっていることも事実である⁷⁾。

しかし、そうした状況が生み出されてきた背景と経緯こそが、経済地理学のこれまで政策的な理念とみられてきた「国土の均衡ある発展」の放棄につながり、東京一極集中に象徴される大都市圏の過大な過密防止・抑止を回避させてきた直接・間接的な元凶をつくり出してきたとみることもできる。さらには、そのことが経済地理学の政策的な独自性をも大きく掘り崩し、その学的なアイデンティティや本質さえ揺らぎ解体される危機的状況を生み出しているというとらえ方もできるであろう⁸⁾。東京一極集中や大都市の過大化問題は、1960年代の高度成長期からの連綿とした継続的な課題であることを考えれば、いまいちど高度成長期にまで戻って、その当時検討された議論を紐解いて、何が根本的な問題で、その解決策はどのように提示されたのか、それを支える基本的な考え方や思想にまで立ち入って振り返って反省と再考を喚起することも、決して無駄ではないはずである。それを俎上に乗せて検討・検証するうえで、特に川島哲郎の「大阪都市圏」に関連する一連の業績⁹⁾を教訓にして学ぶことは、まさに時宜を得た格好の作業となることは確かである。

川島の大都市圏の現状や実態に関わる業績は、ほとんど全国規模の学術研究会誌や経済地理学の書籍に直接取りあげられ、広く参考文献一覧に掲載されることはほとんどなく、そのかぎりでは経済地理学研究者であっても、それほど多くアクセスされ引用文献として読まれたことはないように思われる。1978年公刊の論文「地域間の平等と均衡について」¹⁰⁾は、川島の地域政策の基本的な考え方や思想・哲学が集約された論考として、川島の提示する「国土の均衡ある発展」を理念とする地域政策論の金字塔となる著名な論文である。しかし、その完成には、それに至る1960年代後半から1970年代の期間に精力的に発表された大阪経済圏の現状や実態を分析した報告書や行政資料、定期的に刊行される週刊雑誌論文などが下地になって大きな役割を果たしている。特に、そこにみられる現状や実態を解明するうえでの分析枠組や方法論は、川島の経済地理学を構成する様々な基礎概念が練り上げながら次第に確立され、同時にそのことを通して、よりいっそう明瞭化してきたものととらえることができる。この意味で、川島のいう「国土の均衡ある発展」や「地域間の平等と均衡」などを理念とする「地域政策」に対する絶対的に揺るぎない立場を一貫して堅持しえた研究の背景として、ともすれば1950年代、1960年代半ばまでのマルクス経済学の理論的枠組のなかで研鑽を積んでいた川島が、転機となったイギリス留学時代を挟んで、はじめて現実の地理的世界の現状と格闘して得られた一連の実態報告書やジャーナル記事的な業績は、川島自身が打ち立てようとした経済地理学の体系的な理解にとって決して見逃してはならないもの

Mar. 2024

方法としての大阪都市圏の現状分析 (1)

である¹¹⁾。

以上の認識に立って、本稿では、大阪都市圏の現状や実態の解明を試みた業績を中心に、特にその分析枠組や手法などについての「方法論」を解説しながら、大阪都市圏の現状や課題のとらえ方、それとの関連で産業立地政策の問題点を通じた地域構造の是正・改善に対する基本的な考え方、その根底に流れる思想・哲学などについて、川島の経済地理学の理解につながる作業や考察の試みを目的としている。こうした目的への有効な接近は、現在の東京一極集中の地域構造を抑止・抑制するうえで、いまや大きく揺れ動き、ともすれば放棄されかねない「国土の均衡ある発展」の理念に対する理解を深めることにもつながるであろう。また、同時にそのことは、今後改めて経済地理学の学的な立ち位置や方法論を検討するうえでの有益な知見の積み重ねとなるにちがいない。

なお、後編(2)を予定している本稿の前編(1)では、特に「大阪都市圏」の現状や実態解明のための「方法論」をしだいに確立するに至った問題意識や研究背景、その研究歴上の位置づけに焦点を絞っての論述を試みることに専念する。それをふまえたうえで、続く(2)では、実際にどのように「大阪都市圏」に適用されて、現状や問題点、課題などを把握しているのかに即して論述するとともに、川島の経済地理学の「理論」から歴史的段階性の視点からの「政策論」、さらに「現状分析」へと導かれる一つの「方法論」のあり方を探究することにした¹²⁾。

I 現状分析の方法論の意義と研究歴上の位置づけ

掲載した表から、1964年から1965年にかけてのイギリスの国外研究員時代の主要研究成果として、帰国後集中的にイギリスの産業立地政策の3編の論文(◆印)、川島(1966a)(1966b)(1966c)を立て続けに刊行している。これらの3論文は、イギリスの1934年施行の「特定地域法」以降の留学当時の1960年代半ば頃までの産業立地政策の展開について、法律文書や行政資料を丹念に読み解いてそれを跡づけながら、その時々々の社会経済情勢や政権交代の政治状況の影響のもとで、「特定地域法」に掲げられた「理念」を基軸に、その実現に向けた整備・拡充と同時に変容や変質の推移を解明したものである¹³⁾。そこには、「特定地域法」における「理念」の実行が修正資本主義体制下の福祉政策的な産業立地政策の本来あるべき目標であるという一貫した姿勢が堅持され貫かれていることを確認できる。この3編の論文は、立地選定を自由に行って飽くなき利潤を追求する資本＝企業に制限を課して、地域住民の生活を防衛して安定化する国民福祉の観点から、資本＝企業の立地制限による大都市圏の過密化・拡大化の抑制と防止、同時に高失業地域や低成長の不況経済の地方への資本＝企業の分散の立地を併せもつイギリスの政策は、資本主義の成熟段階に相応しい地域政策であって、日本も教訓にして、そこから学ぶ必要があり、ぜひとも学ぶべきである、という強烈なパッションに支えられて執筆されたものである¹⁴⁾。そればかりか、いまだ専門的な独自性や固有性を明確に打ち立てていない経済地理学において、そこから脱して学的な確固たるアイデンティティを体系的に練りあげようとする問題意識もあったこともたしかであろう。実際、3編の論文には、こうした明快な文脈にもとづいた論述の展開が随所に認めることができ、そのことから、他の専門分野から峻別される経済地理学の独自性の確立という課題をもはっきりと視野に入れて、この3編の論文がまとめられたという理解もできるであろう。

この3編の論文が刊行された時期に推進されていた日本の地域政策と称するものは、川島にとって、高度成長の促進のための「産業政策」＝「成長政策」としての「地域開発政策」であって、「特定地域法」に象徴されるイギリスの産業立地政策とは異質のものであった。このため、3編の論文成果をふまえて、それ以降の研究は、現行の地域政策、全国総合開発(一全総)や新全国総合開発計画(二全総)、それに関連する政策を中心に、イギリスの産業立地政策を対峙させつつ、地域住民＝国民的福祉の「生活の原理」(良

留学前後の研究業績の推移と研究の背景・位置づけ

年	産業構造審議会関連 全国総合開発計画・産業立地政策	川島論文
1950	国土総合開発法	
1956	工業用水法	
1958	工業用水道事業法 道路整備緊急措置法	
1959	既成市街地等における工場等の制限に関する法律(首都圏) 特定港湾整備特別措置法	
1962	全国総合開発計画 新産業都市建設促進法 通商産業省企業局編『わが国の工業立地』(昭和37年)	◎
1963		○
1964	工業地域整備特別地域整備促進法 既成市街地等における工場等の制限に関する法律(近畿圏) イギリス留学時代(ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス)	
1965	イギリス留学時代(ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス)	○
1966	首都圏近郊緑地保全法	◆◆◆
1967		○
1968	GDP世界第2位に躍進(西ドイツを抜いて)	
1969	新全国総合開発計画	○
1970	大阪国際万国博覧会	◎
1971	産業構造審議会『70年代の通商産業政策—産業構造審議会中間答申』	○
1972	工業再配置促進法(2006年廃止)	◎
1973	第一次オイルショック(77年まで)	◎◎◎
1974	産業構造審議会『産業構造の長期ビジョン』(昭和49年版)	◎
1975	産業構造審議会『産業構造の長期ビジョン』(昭和50年版)	◎◎
1976		●
1977	第3次全国総合開発計画	
1978	第二次オイルショック(83年まで)	●☆
1979		☆
1982	大阪市立大学経済学部退官	☆
1983	テクノポリス法(高度技術工業集積地域開発促進法)	☆
1987	第4次全国総合開発計画	
1988	頭脳立地法(地域産業の高度化に寄与する特定事業の促進に関する法律)	☆

注) 川島執筆論文の種別：◆イギリスの産業立地政策 ○日本の地域開発政策や産業立地政策の批判的論文
◎大阪都市圏の現状・実態分析関連の論文 ●産業構造関連の論文
☆あるべき地域政策や地域経済構想の論文

好な環境や雇用対策, 生活の質的向上や安定化など)の立場から政策対決を強く意識したややジャーナルな性格の評論や市民や国民に広く目にふれる雑誌論文の刊行を行うようになる。表を一瞥してもわかるように, 高度成長期が終焉する頃まで, これに関連する業績が集中している。そして, これら一連の業績をみわたせば, 日本の地域政策に対する批判的視点は, 地方圏への産業立地の分散化政策の現状と問題点の指摘を行いながらも, なかでも大都市圏の過大化や過密化の防止や抑制の政策に鋭く注がれている特徴を確認することができる。これは, 本来あるべき地域政策が効果を十分発揮するうえで, ともすれば企業=資本, 特に大企業に利潤拡大の積極的な機会を提供し, 地域の「生活の原理」を破壊し「資本の原理」(不断の利潤拡大追求)を優先させる政策に目を向け, 特に大都市圏への企業立地の制限や防止を目的とする政策への監視を特別に重視しているからである¹⁵⁾。また, 同時に大都市圏から地方圏へ容

易に転出して立地移動できる政策や運用になっているかどうかにも注視していることは、後の大阪都市圏の現状分析に関する業績のなかでも十分に仔細に配慮した検討が試みられている。

イギリスの産業立地政策の「理念」の立場や基準から切り込み、あるいは念頭や目標において、そうしたスタンスや視角からの研究は、終生変わることなく堅持されてきたが、1970年頃までのいわゆる日本の地域政策や産業立地のあり方に対する問題提起と解決・改善策をテーマとした業績は、その後の1970年代の前半期に集中的に執筆する「大阪都市圏」の現状分析や実態解明の業績(◎印)につながっていくことになる。そのことは、表からも一目瞭然、この時期に数多くの業績が集中的に発表されていることから容易に理解される。それ以前からも、かなり現状や実態をふまえた画期となる学術論文・川島(1963)などが執筆されているが、本格的な実態報告書の類の業績は、この時期に集中している。この背景には、いうまでもなく高度成長期以来累積した大阪都市圏の地域的諸問題が一挙に噴出し、そのもつ弱点が集約的に顕在化し、それへの現実的な把握と政策的対応に迫られた事情が存在していた。それ以外の事情としては、大阪市立大学の創設の趣旨からいって、経済地理学や地域経済を専門にする川島にとって、行政にコミットした「大阪都市圏」の現状分析の仕事は、避けて通ることのできない地域的・社会的貢献として果たす必要性があったことも関係していたと思われる。日本の高度成長に陰りがみえ、その反省の機運が醸成されていたオイルショック前後の時期に、川島は大阪都市圏の現実に向き合うことになった。大阪都市圏は経済的衰退＝経済的地盤沈下の問題をはじめ、都市の混雑現象や生活環境の悪化、公害などの諸問題は深刻の度を増して、それへの対応が急務であった¹⁶⁾。そして、独自にその体系化を試みていた経済地理学の立場から、こうした現実に向き合う川島にとって、全国的な視野からみた大阪都市圏の過大化やスプロール化の防止や抑制をどうするのか、それとともに大阪経済圏の「産業構造」の転換や高度化、それと密接に関係する零細中小企業の革新や再生の課題にどう応えるのか、この2つの問題に対する分析枠組や方法の構築が必要であったにちがいない。この2つの主要問題に十分対応するためには、特に都市圏という「地域」のとらえ方、いわゆる「地域」概念規定の明確化、それとの関連で「産業構造」からみた「地域構造」、換言すれば「地域構造」という「地域性」＝「地域的分業」に規定され特徴づけられる「産業構造」のあり方、その事例としての「大阪都市圏」での現状や実態の解明がぜひとも必要であった。

留学時代の研究成果として、イギリスの産業立地政策から、その思想や哲学に裏打ちされた「地域政策」に対する確固たる考え方を結晶化させた川島にとって、これらの現実に対峙して切り込む方法論の鮮明化は、「大阪都市圏」の問題点や課題に応えるだけでなく、次の研究の高見へと一段と飛躍するための跳躍台の役目を果たすものであった。次の研究課題とは、日本の直面する地域問題の実情に向き合いつつ、経済地理学の独自・固有の政策としての「地域政策」の理念を目標に、その実現にむけて接近するうえで、政策の対象となる「地域」概念、その「地域」的編成＝「地域構造」の解明、それを内実化させるための「社会的生産諸力」の素材的・価値的構成(社会的分業の総体)＝「産業構造」概念を明らかにすることであった。この意味において、大阪都市圏の現状分析の一連の仕事は、川島にとって、経済地理学の専門分野としての存在意義や論拠が問われる性格のものであって、その真価を示す極めて重要なものであったといってよいであろう。研究の晩年期に向けてのこの時期の集中的な仕事は、大阪都市圏の現状や実態を通して、その総体性と個性、一般性と特殊性の規定的関係性を究明しながら、抽象化と具象化を往復する不断の思考を行うプロセスをへて成し遂げられたものである。予め自らの習得や錬磨によって得られた専門分野の知識や方法を前提に、それを駆使しての現実世界へ踏み込んだのではなく、現実世界の問題にまさに対峙する状況のなかで、経済地理学の独自の体系化と同時に現状分析の方法の確立を図らざるをえなかった事情を、その後の研究の展開のつながりのなかに端的に確認することができる。こうした事情は、他の専門分野でも共通にみられる研究スタイルであると思われるが、経済地理学

の場合、その課題や方法などをめぐって絶えず動揺し、確たる独自性や固有性を見出さざるをえないことを考慮すれば、この時期の川島の苦闘はけっして見逃すことはできないものである。大阪都市圏の現状分析に関する一連の業績が、ほとんど参照されないとしたら、それはまったくの片手落ちであり、川島独自の経済地理学の体系化と方法論の試みが、十分に理解され伝わっていないことが危惧される。しばしば川島の経済地理学についてややシンボリックな表現として、たんなる経済活動の「空間的投影」や「空間的反映」という言い方で、地理的现实のもつ個性的多様性や地域的な立地関係を軽視・無視したものであるとして、一刀両断する理解の仕方は、その典型例であるかもしれない¹⁷⁾。それは川島の研究業績のうち代表的なものを読んで、そこで使われているうへの記述を指摘しての誤解ではあるが、なるほどミスリードされても仕方のない論述や文脈になっていることにも頷ける。しかし、その根底に据えられている方法論は、次章以降で後述するように、経済活動と地域構造の相互規定関係をふまえたうえで、現実の空間的制約要因として作用する「地域構造」から没空間概念として抽象化された「経済活動」を前提に、経済活動は「地域構造」を介して「反映」「投影」され把握できるという意味で理解されなければならない。現実の経済活動は、現実の具体的な「地域構造」の規定を受けて実在するほかなく、経済活動が地域構造に規定される方向の対応関係を前提にはじめて正確に理解できるものとなっている。

ところで、大阪都市圏の現状分析に関わる業績には、先の2つの主要問題に加えて、それら複合的に絡み合っその是正や改善策を講じなければならない問題として、国の産業立地政策、特に工業立地政策めぐる評価と課題の指摘も一つの重要テーマにもなっている。これに関わる研究内容が十分説得力をもって論じられているのは、イギリスの産業立地政策の研究において、法律文書や行政の制度運営に関わる文書を中心に読み起こし、その資料やデータの仔細な裏づけを検証材料に、実に丹念に分析を行った経験が大いに役立っているであろうことは十分に察することができる。とりわけ着目すべき点は、日本の地域政策の最大の問題点として、資本=企業(大企業)の自由な立地選択を許し、その拡大機会に積極的な支援を差しのべている点に対する批判的な立場からの厳しい指摘であろう。この部分は、イギリスの産業立地政策からの教訓として、都市圏の過大化の防止を何よりも重要視し、国民福祉的な政策を採用して地域住民や市民の生活を第一義的に考えることを理念にしている点を学ぶべきであるという、川島の地域政策理解に関する本領と姿勢が発揮されている。以上、イギリスの教訓から学ぶべきであるという観点から、うへの3つの主要問題を扱い日本の地域開発政策を批判的に指摘した類の業績は、表の中では、川島(1963)から(1971)までのそれぞれ○印を付した5編の業績が該当する。

以上の大阪都市圏の現状分析の業績をある程度ふまえたうえで、その後の研究の展開は、そこから得られた一定の知見をふまえて、「産業構造」概念の究明とその「地域構造」との相互規定関係の課題について、大阪市立大学経済学会の共同研究主催のもとで徹底的して探究することに重心を移していくことになる。この共同研究がどのような経緯で開催されたかはわからないが、その成果川島・西口編(1976)(●印)の刊行に際しては、専門の「産業経済論」担当の西口直治郎教授が中心的メンバーであったことはたしかであろう。それはともかく、川島は、「産業構造」概念を改めて探究する研究機会を契機に、「地域」あるいは「地域構造」からみた「産業構造」の方法的視点をしだいに明瞭化していくことになった。川島(1976)も、引用文献としてほとんど参照されない論文の一つであると思われるが、川島の経済地理学の体系化と方法をみるうえで、絶対に見落としてはならないものである。この論文には、そのエッセンスが集約的に込められて、この論文を読み解けば、「地域政策」の目標にアプローチするための最も重要な課題である「地域」の概念規定やいわゆる「地域構造」の構想段階のモチーフについての理解を深めることができ、それを実際に具現化するうえでの思考の方法的枠組の視点を準備している。

この時期に、「産業構造転換」の議論がなされた背景として、1973年のオイルショックを契機に異常インフレと世界同時不況に見舞われて、その脱出後の中期的・長期的に展望される日本経済の成長軌道を

検討することが焦燥の課題となっていた¹⁸⁾。これまでのキャッチアップ型の重化学工業主導の産業構造からの転換を図り、資源やエネルギー枯渇問題をはじめ過疎・過密の地域格差問題＝地域構造の歪みなど、これまでの成長の諸条件の前提が大幅な変更を余儀なくされる問題に直面することになった。これを受けて、専管の通産省の方でも産業構造審議会において議論がなされ、その内容は表で示すように『産業構造の長期ビジョン』の報告書としてまとめられ、今後の産業構造は多様化・高度化に舵を切って、いわゆる「知識・技術集約型」への転換の方向性が明確化され提示されることになった¹⁹⁾。川島のこの「産業構造論転換」に対する関わり方は、それが国民福祉の観点からみて望ましいあり方なのかどうか、深刻化する地域構造の歪みを是正・抑制する方向性をもった有効な議論であるのかどうかの論点をめぐってであった。そして、そうした論点整理は、これまで鮮明化されていなかった「産業構造」と「地域構造」、同時に「産業政策」と「地域構造」の対応関係と相互規定性について、改めて究明してその体系的な整理の着手を行うきっかけとなった。その成果は、川島(1976)および川島(1978)の2編で、川島の1978年以降に刊行される一連の地域政策や地域経済の構想に関わる論稿、川島(1978a)(1978b)(1979)(1982)(1983)(1988)へとつながり結晶化していく大きな転機となる業績(☆印)となった。

ここで着目すべき点は、これら2編の業績は、表からも明らかなように、数多くの大阪都市圏の現状分析に関わる業績が公表された後に取りまとめられていることである。この点に特に注視するなら、「産業構造」と「地域構造」の対応関係の明瞭化という問題意識、その問題設定に至る背景には、大阪都市圏の現状や実態が大きく関わっているとみることができるであろう。すなわち、没空間概念の抽象化されて示される「産業構造」は、現実の「地域構造」のなかにしか実在するほかになく、したがって地域的制約性のなかでしか把握できないものであるという理解が促されたことが転機になったと思われる。すなわち、特に大阪都市圏の場合、その現状や実態の解明、現場から多くの知見をえるなかで、「産業構造の転換」や「産業の高度化」などの産業審議会の議論が円滑には進展しない「地域構造」上の問題＝弱点を抱えている実情を直に肌で感じたことは、想像に難くない。大阪都市圏の現状分析以前に、「産業構造」と「地域構造」の対応関係の概念的な整理が鮮明に描かれ、そのことを大阪都市圏の現状や実態を通して実際に検証したとも考えられるが、いずれにしても大阪都市圏の「現状分析」についての研究成果は、川島の経済地理学の体系化の試みをみるうえで軽視してはならず、そればかりかもっとも重要な「方法論」の面で、それを川島の研究歴上における構築の時期と位置づけを跡づけるうえで、けっして脱落させて空白にさせてはならない意義をもっているといわなければならない²⁰⁾。

Ⅱ 「地域」の現状分析のキー概念としての「産業構造」概念

いわゆる「社会的生産諸力」や「経済地域」などの概念について考察していた時期(1950年代から1960年代初期頃)の川島にとって、経済地理学の基本概念である「地域」は、いまだ概念として見通しが立たず、鮮明な像として展望できるものではなかった。実際、「地域」の用語を使っている、それはたとえば「工業地域」や「農業地域」などの「等質地域」としてのとらえ方で、「地域性」についても地理的自然条件の制約性から相対的に解放されて、「社会的生産諸力発展の地域的展開」の「均等化」の技術的可能性の拡大が促進される、その空間的表現である「均質化」傾向に対置される「不均等化」＝「不均質化」以上の内実をもちえないものであった²¹⁾。その当時の川島にとっては、すぐれて抽象的概念である「社会的生産諸力」を具体的な次元でどのようにとらえて、現実の地域的展開の実態把握につながる内実を備えたものにしていくことが、たしかに重要な研究課題であったことはまちがいない。

なるほど、実際の日本の地域的不均等化の実態をみたとき、それは「産業」の極端な地域的集中や偏在として現れていることから、一国の「社会的生産諸力」を産業構成や産業構造の概念で把握するのは、こ

く自然にとらえ方であったといてよい。そうだととしても資本主義経済のもとでは、そうした事態が促進され増幅されていることから、「社会的生産諸力」を「資本の社会的生産諸力」としてとらえ、個別資本の運動の結果としての企業の集中・集積が地域的不均衡や不均等を形成しているという文脈からは、「立地」を媒介する個別資本＝個々の企業の再生産活動とそれが生み出す経済循環から「地域」概念を導き出すことが論理的な道筋ではないかと思われる。しかし、その後の川島の研究は、広く「産業」との関連を基軸に「地域」をとらえる方法を練りあげていくことになる。「地域」を「産業構成」や「産業構造」と結びつけて、一国の社会的生産諸力の地域的展開の内実を「産業の地域構造」の視点から把握する試みは、今日ではごく常識的なとらえ方で、別段このことに深く拘泥して検討する余地がないように思われる。とはいえ、経済地理学的なアプローチとしては、本来なら個別資本＝企業の「立地」展開に関する考察をベースに、社会的生産諸力のなかでも特に主導的役割を果たす工業部門を中心に、それが形成する「地域性」＝地域的不均衡発展の実態と問題点を理論・実証の両面で究明するのが通常の研究の流れであるかもしれない。川島がいきなり「産業」の視点から「地域」概念化の規定性を与えようとしたのは、それほど敢えて取り上げなくてもよいことのようにも思えるが、いま一度振り返ってその内在的な論理性を確認するだけの意義はあるはずである。「地域」あるいは「地域経済」の概念が資本主義経済の発展のなかでどのように生じ、特にマルクス経済学の論理の世界のなかで概念として立ち上がってくる契機がまだ体系的につかみ切れていない現状をみると、「産業」と「地域」の連関性を問うことは、たしかに避けて通ることができない研究課題ではある²²⁾。そればかりか、そのことは、個別の「地域」や「地域経済」の現状分析を行う際にも、その体系的な枠組や統一的な方法的視点にもとづく有効な実態調査を遂行するうえで有益な示唆を提供することにもつながる。

以上のコンテクストとの関係で、経済地理学の学的な独自性に関わる存在意義という展望を見据えたとき、いわゆるミクロ・マクロ経済学をベースとする近代経済学の「産業経済論」の領域のなかで、川島のみならず経済地理学研究者が扱う「産業」は、どのような「分野」に位置づけられるのか、その立ち位置を明瞭にすべきであろう。学的な専門性や存在論拠を問題にしないなら、その必要性がないにしても、経済地理学が「経済学」の一分野、あるいは逆に「地理学」の一分野であっても、すぐれて経済学のキー概念である「産業」概念との関連性とその位置づけの明確化を怠ることは、社会的分業の一翼を担う単位としての「産業」を背景に、少なくとも市場経済の論理とメカニズムが貫く「空間」のなかで「地域的不均衡」や「地域間不均衡」を問題にする以上、到底見過ごしにできない課題であろう。現在、近代経済学では、応用分野の「産業経済論」の領域は、分析の基本単位を基準に、それぞれ「企業」「産業部門」「国民経済」に対応した「産業組織論」「産業連関論」「産業構成論」の主要分野から構成されるものとして、極めてゆきとどいた整序がなされている²³⁾。「産業経済論」の領域と方法²⁴⁾それ自体の究明については、本論からはずれるので、これ以上詳細には立ち入らないが、経済地理学にとって、没空間的概念である「産業」や「産業構造」がどのように「地域」と内在的な理論的契機で結びつくのか、そのことを明らかにできなければ、「地域」概念の生成・形成の論理やメカニズムも曖昧なものとなり、それをふまえた現状分析もその時々時代の要請の影響を受けて恣意的なものにならざるをえない。「社会的生産諸力」概念を導き出して、それを全国的な社会的分業を担う「産業構造」の地域的展開の課題として設定する川島にとっても、「地域」の生成・形成に「産業構造」概念が内在的に関係することを提示する必要がある。これに直接関連する論稿は見当たらないので、後述するように川島の大阪都市圏の現状分析の枠組や方法を解説する前に、この研究の空白部分を埋め合わせる一助となるように、以下ではいまだ確定しない状況の持論²⁵⁾を展開して、敢えてその責務を果たすことを試みたい。

個別資本＝企業の再生産は、他の個別資本との循環的な連関性を通じてしか実現せず、いわば資本間相互の一種の社会的協同関係を介した需給関係の調整が不可欠である以上、各個別企業の再生産が円滑

に進展するには、個別資本の集合概念としての「産業」概念が必然的に導き出されることになる。こうした問題設定を行って、特に流通＝商業部門を担う商人＝商業資本の機能と役割に着目して、最終的には「空間」や「地域」の規定性を受けて、いわゆる資本の姿態変換をとる社会的生産諸力＝社会的総資本の再生産が円滑に推進されるプロセスを描き出すことにしたい。個別資本＝企業が再生産を実現するためには、相互に必要な商品を調達し合わなければならないが、すべての個別資本の需要が過不足なく素材・価値の両面で供給し合えるような総体的な需給関係の均衡は、各個別資本＝企業単独で見通すことは至難の業である。実際、各個別資本＝企業にとっては、商品調達の完全な情報をもたず、しかもその調達には取引費用や流通費用が必要となる以上、自らの再生産の条件を満たすことには常に限界性や制約性がつきまとうことになる。各個別資本＝企業が最終的にその一翼を担う社会的総資本の再生産として、すべて需給均衡を達成するためには、それぞれの限界性や制約性を解決して消失させる個別資本間の「社会的協働関係」が不可欠となるが、自由競争の渦中にある各個別資本それ自体にはそうした「社会性」の契機は、潜在的な可能性はあっても現実には困難を極める。それ以前に、そこには本来市場でのコスト競争をめぐる優勝劣敗の関係と資本の論理にもとづく強制的な結びつきしか存在しない。こうした個別の私的資本ではどうにもならない困難性を突破するうえで、各個別資本間の「社会的協働関係」としての「社会性」を付与するのは、各個別資本（「産業資本」）から自立化した「流過程」を担う「商人」＝「商業資本」のもつ独自の機能と役割の助けを借りることが不可欠となる。

すなわち、個別資本＝「産業資本」から自立化した「商業資本」の独自の役割こそが、まさに社会的総資本の再生産の円滑（迅速かつ弾力的）な運行に寄与し、様々な膨大な商品群の需給均衡化の促進を達成させている。その役割とは、生産者＝産業資本と消費者、生産者（産業資本）媒介して相互を平等に結びつけて、すべての生産者から商品を購入して生産者や消費者に販売する「中立性」（「無差別性」＝「平等性」）としての「社会性」であり、それは商業資本＝商人が「売買集中の原理」にもとづいて活動する本質的な性格である²⁶⁾。その結果として、売買＝取引の集中による効率化を通じて、個別産業資本のもつ取引の限界性や制約性も克服され、全体としての流通・取引費用も削減されることになる。そうだととしても、ここでは、こうした商業資本＝商人が本来もつ「社会的役割」がどのように「地域」概念の浮上と成立に結びつくかの理論的契機こそが重要であり、総体としての商業資本の「社会性」に「空間概念」としてのさらに限定的な規定である「地域性」が付与されるのかが問われなければならないであろう。現実には、社会的総資本は空間的に棲み分けて存在し、個別産業資本のみならず消費者＝労働者の「消費」は「個別性、分散性、小規模性」をもって「立地」²⁷⁾していることを考えると、商業資本のもつ「社会性」、換言すれば、すべての個別産業資本や消費者を平等に扱って「無差別」の取引を行うことは、実際上不可能である。商業資本の無限定なその「社会性」は、距離の遠近の程度によって取引費用や流通費用の大小の影響を受けて、それぞれの空間的な制約性の条件のもとで限定的なものにならざるをえないであろう。本来空間的に無限的な商業資本のもつ没空間的な概念である「社会性」は、その「立地」を介した限定された視界のなかで、取引の効率性如何による取引時間や取引費用の大小、市場情報収集の容易さや取引相手との地理的接近性、輸送の利便性や費用などの具体的な諸条件の制約のもとでしか、実際上追求できず體現することはできない²⁸⁾。独自の機能と役割をもつ商業資本の存在を認めることは、「市場の空間的分散」の概念を認めることであり、そのことは「空間的外部性」²⁹⁾を取り込んだ具体的な取引時間や取引費用、輸送費などの流通費用の存在を肯定することにつながる。新古典派経済学の世界では、こうした商業資本＝商業部門の存在は否定されてしまい、「空間」概念があったとしてもそれは無限の無規定の空間が展開しているだけである。

こうしたコンテキストから、各商業資本の担う「社会性」は、それぞれが直面する流通・取引費用の制約条件のもとで「立地」を介した一定の取引の影響圏としての商圏を形成することを通して実現される

ことになる。扱う商品の属性や種類、取引時間や取引費用、取引相手の産業資本や消費者などによって広狭様々な規模の商圏が形成されて、全国に分散立地することになる。消費者や産業資本が均等に分布する極めて抽象的なレベルでは、商業資本間の自由競争のもとで全国的に分散型の市場空間が展開することがデッサン風に描き出すことはできる。しかし、人口や産業の集積地域という条件を加味すると、商業資本のもつ無限定・無差別取引のもつ「社会性」は、その機能と役割を極限まで追求して商品流通の効率性を最大限高めるためには、周辺空間から特段に密集した集積地域への立地が促進されることが要請されるであろう。なぜなら、産業資本にとっての「社会的空費」としての流通・取引費用が周辺空間と比較して大幅に削減され、その結果各部門の資本間で調整されて成立する域内立地の産業資本の「平均利潤」も上昇し、したがってその投下資本規模分け前＝商業利潤の額と割合も大きくなるからである。すなわち、商業資本の「社会性」は、「空間的外部性」の存在を肯定すれば、いわゆる「集積メリット」のかたちで「超過利潤」を生み出す役割を果たすことにもなっているのである³⁰⁾。そのため、商業資本は人口や産業資本の地域的集中・集積の生成・形成に対しても積極的な役割を演じ、それを促進・増幅させる触媒的役割をも担っていると理解することもできる。その意味では、商業資本は、域内の取引相手である産業資本や消費者の取引情報を手元に一括的に集中して分散させる結節点(ノード)として、商圏の形成だけでなく様々な産業部門の資本や消費者と結びつくだけでなく、それら相互の機能的な関係をも編成し組織化する「社会性」を媒介に「地域」＝「地域経済」の形成にも重要な役割を果たしていると考えられることもできよう。

以上のように、商業資本のもつ本来の「社会性」には、その空間限定的な存在論拠を介して、具体的な「地域性」が付与されることになるが、それは同時に「産業」や「産業構造」の概念が生み出される発生的なかつ実際上の論拠が明瞭化されるプロセスにもなる。商業資本の「社会性」は、最終的には社会的総資本の再生産のループにつながる個別産業資本の再生産の不断の継続、可能なかぎり流通・取引費用を削減しての生産の拡大再生産の更新を支援するものでなければならない。そのために、各商業資本は商品流通の効率化を図るために、自己のもつ商品情報や取引相手の個別情報の収集能力、取引相手の数、販売可能な商品の種類や販売量、商品販売の施設など資本規模、商品を扱う参入障壁の高低などに応じて、取り扱う商品を限定して活動することになる。実際「商業の分化」や「商業の内部編成」などといわれるように、卸売りや小売りの区分をはじめ、「商品販売の技術的操作」に応じて様々な属性や業態の商業資本の存在が許されることになる³¹⁾。ここでは、これに関する詳細な検討には深入りしないが、それぞれの商業資本は、社会的な売買集中と売買上の技術的操作の実現可能性にもとづいて、無限ともいえる多数の商品のなかで、属性が共通する商品集合のグルーピング化を通じて、流通効率を高めて流通費用の削減を図ることになる。そうした個別産業資本の再生産の迅速化と不断の生産拡大の更新に対する商業資本側からの寄与として、「産業」や「産業構造」概念の背景を生み出すことになる同じ属性をもつ商品群の体系的な分類や仕分けが行われる。特に広狭様々な商圏が形成され錯綜して集中する産業集積地域においては、売買の密度の高い集中、それにもとづく売買の技術的操作(商品群へのグルーピング)も集中させることの結果として、「産業」単位概念が生み出される素地が醸成されることになる。今日よく使用される産業分類(大・中・小・品目)などは、広くこうした商業資本の「社会性」の現実的な進展の結果であると理解することもできるであろう³²⁾。

以上、これまで述べてきたことは、川島が十分展開しなかった内容のもので、「産業構造」それ自体を研究テーマに、かなり集中的に取り組んだ川島の成果を引き継いで、その意を汲んだものになっているかどうかは疑問なしとは言えない。それは、不十分ながら素描的なスタイルで発展させた試論の域を出るものではない。次章の論述の展開に役立ち、川島の「機能地域」の視角から定義づけた「地域経済」概念や「都市圏」に対する理解を深めるうえでの一助になることを期待したい。

Ⅲ 産業の地域構造と地域の産業構造の統一的把握の方法的視点

川島の現状分析の基本的枠組やその方法の特徴をみるうえで、「産業構造」をキー概念として「地域」の概念規定化を図っていく思考のプロセスの跡づけの検討を試みることは、実際上大きな意義をもっている。それは、「産業の地域構造」というとらえ方に集約され、そうした方法的視点は、逆に国民経済の社会的分業を「産業」の構成や編成として表現される「産業構造」として、それとともに国民経済を構成する空間的一分枝としての「地域」や「地域経済」の「産業構造」をも同時に把握する統一的方法を明らかにすることと密接に関係しているからである。「産業の地域構造」というとらえ方や見方自体は、「産業」と「地域」の関係という、すぐれて経済地理学的な「空間」概念からの「産業」に対する方法的なアプローチとしてみることはできるが、それをまさに「方法」として有効な「現状分析」への適用を図ることを明瞭化しえたのは、「没空間概念」である「産業構造」、「地域」とは何ら関係しない、普通に使用される「産業構造」という用語そのものの理解を深める研究途上での成果であった。すなわち、1970年代のオイルショックを契機に高度成長期が終焉して、これまで支えてきた重化学工業に替わるべき「産業の高度化」が課題となった時代を背景に、いわゆる「産業構造転換」の問題に取り組んで、そのことをめぐる方法的な混迷を解きほぐす研究に専念するなかで見出されたものであった。その当時、1973年発生オイルショックと異常インフレを経験し世界同時不況の最中にあった日本経済は、それまでほぼ20年わたって謳歌してきた高度成長の反省のうえにたって、改めて日本経済を主導する新たな「成長産業」への移行による「産業構造転換」が焦燥の課題となっていた。それは、国の通商産業政策上の産業構造審議会の課題と相まって、産業構造ビジョンの一環として知識・情報集約型産業への転換が大きくクローズアップされて「産業の高度化」を強く迫るものであった。

こうした時代的背景のもとでの研究の経緯に関しては、当然ながら経済地理学の研究者にはほとんど知られていない川島の研究歴の一コマであると思われる。研究途上のたんなる一コマであるといえないほどに、ごく日常使われて手垢のついた「産業構造」について、改めて学術研究の俎上に乗せて、その「転換の諸条件」についての考察を加えて得られた成果は、その後の川島の大阪都市圏に関わる数多くの業績を量産することにつながったといつてよいであろう³³⁾。より重要なことは、「現状分析」の枠組と方法論を練りあげただけでなく、そうしたプロセスをへて、最終的には「地域間の平等と均衡」の理念、「国土の均衡ある発展」の目標の実現へとつながる「地域」概念に関連する概念構成的な基礎的研究にも有益であった点であろう。その意味では、この時期の直接・間接的な「現状分析」に関わる一連の業績は、3編の留学時代の「イギリスの産業立政策」の体系的な研究成果について、そこで得られた揺るぎない本来のあるべき「地域政策」の理念への確信、それを根底から支える思想や哲学を通して、日本の大都市圏＝「大阪都市圏」に対して適用したものと位置づけることもできる。したがって、このかぎりにおいて川島の「産業構造転換論」の研究成果は、特にその経済地理学の研究歴上の位置づけに関しては、これまでまったくと言っていいほど議論の話題にのぼることもなかったが、川島の経済地理学の体系的かつ統一的な理解という点で、けっして見落とすべきでない高い評価軸を与える必要があると思われる。

「産業構造転換」の研究は大阪市立大学経済学会の共同研究として実施されて、その成果は「研究叢書」のかたちでまとめられている。その川島の分担部分は、経済地理学の分野からのアプローチの業績である関係上、当然「産業構造転換」に関する内容にはふれて一定の見解を示して論を展開しているが、「産業」や「産業構造」概念それ自体の経済学の論理と方法を駆使した論述を行っているわけではない。それは、西口(1973)「産業構造転換論の混迷—その批判的方法的序説」の論考の部分で本格的に論じられ、今日の時点からみても、西口論文は、マルクス経済学の原論上の体系的なとらえ方に基本的な視点を据えて、広く近代経済学の主要関連業績をもサーベイして極めて仔細かつ丁寧なゆきとどいた整理を行った

秀逸といってよい極めて高い水準の学術的価値のある内容となっている³⁴⁾。共同研究者として西口と問題意識を共有しながらも、川島は「産業構造転換」の「諸条件」を中心に、経済地理学の立場から、「地域構造」という条件、すなわち「産業構造転換」を困難にさせている「地域問題」＝「産業の極端な局地的集積・集中とその地域的偏在」「地域間の産業構造の不均衡」「地域間経済格差」が直接的契機の一つになっているという視点を打ち出している。このことは、「産業構造」は現実の地域展開のなかでしか把握できず、「没空間概念」としての「産業構造」は、実際の「地域」のなかに位置を占めて「地域」における「立地」を介してしか把握できないもので、そこから「空間」を捨象した抽象的概念であるというとらえ方を意味する。すなわち、「産業構造」は「地域構造」の規定を受けて、その態様や特徴を具体的につかむことができる「空間概念」＝「地域構造」を介して集約化・集計化できる「没空間概念」として抽象化された概念であるという理解の仕方である³⁵⁾。

こうした「地域構造」の規定を受ける「産業構造」を把握する方法的視点は、たとえば「産業の高度化」＝知識集約型産業構造への転換をめざしたとしても、川島の意を汲んでわかりやすく言うと、現在みられる東京一極集中の「地域構造」を前提とした場合、都市型産業に相応しい高次都市機能＝経済的中枢管理機能が発達し良好な都市環境が整備された東京圏では、より迅速かつ円滑に進展する一方で、そうした条件が劣悪な地方圏では進捗の困難性をともない、全国の地域構造上における「地域」のもつ具体的に現れる「諸条件」如何によって、一国の「没空間概念」＝「産業構造転換」の転換状況も異なりうるという理解である。同様にたとえば、「地域間の均衡ある発展」をもつ「地域構造」と「地域間の極端な不均衡発展」の特徴を示す対照的な「地域構造」とでは、それぞれの国内の各「地域」の「産業構造」の集約化・集計化を図って測定される一国の「産業構造」、もっと単純に一国の「産業構成」のあり方が定量的につかまえられる範囲においてさえも大きく異なる結果にもなる。「産業構造」は「地域構造」が異なれば、その「立地」を媒介に把握される「産業構造」にも差異が生じることになるというのが、川島の「産業構造転換」をテーマにしながらも、経済地理学の「現状分析」の枠組の骨格になる考え方であると理解できる³⁶⁾。

以上のコンテクストから、川島の力説したかった主眼点は、逆のベクトルとして、「産業構造転換」によって、その「諸条件」を構成する「地域構造」の変更や修正は可能であるのか、いわゆる「産業構造」が反対作用としての「地域構造」を規定して、現実の極端に歪んだ地域構造、その地域的矛盾としての「地域問題」の是正や改善につながる方法的視点である。「産業構造転換」は、現実の「地域構造」の転換を果たす役割を担い、現実の極端に歪んだ「地域構造」を是正・改善する方向性にむけての転換の視点を併せもつものでなければならないというのが、川島のもっとも強調したい方法的に有益な価値ある視点である³⁷⁾。さらによりいっそう本質的かつ根本的な重要な川島の問いかけは、これから進められる「産業構造転換」が高度成長期に積極的にとられた「産業政策」＝「競争的な成長政策」と同じ軌道のもので、その延長線上で再び同様な発想から実施されるのではないかという危惧や懸念にあった。そればかりか、高度成長期には「産業立地政策」＝「地域政策」の名を借りた「徹底した産業政策」を推進してきたために、地域問題を絶えず拡大させて深刻化させ、地域住民の生活環境の拡充や安定化を著しく損なって、ときには住民の抵抗と反発を被る事態を引き起こしてきた。さらに「産業の高度化」に向けての「産業政策」が「産業の地域構造」の不均衡や歪みをいっそう増幅させる促進的要因として、期待される「産業構造転換」に対する阻害的要因に転嫁するのではないかという根本的な疑念である。川島の問いかけは、1970年代に通産省・産業構造審議会が推進させようとしていた「産業構造の転換」政策が、「地域問題」をも是正・改善する「地域構造の転換」を約束する内容のもので、高度成長期の大企業の立地と開発を積極的に支援する「地域開発政策」＝「徹底した産業政策」ではなく、本来のあるべき理念や目標に向けて軌道にのせる「地域政策」＝「産業立地政策」であるのかどうか、それを検証することにあつた³⁸⁾。いうまでもなく、川島の「地域政策」の規範は、1934年の「特定地域法」の理念を源流とするイギリスの産業立地政策、国民福祉的

Mar. 2024

方法としての大阪都市圏の現状分析 (1)

な方向への軌道にのせるために、資本＝企業の立地を徹底的に制御する意図のもとに実施された政策に求められる。それは、「公平性の原理はつねに効率性の原理に優先する」を基本に、「地域的諸問題を資本主義体制の枠内という制約のもとであるにせよ、緩和あるいは除去するために行使される政策」である。

産業構造審議会『産業構造の長期ビジョン』(1974年)に示されるビジョンには、「産業構造の転換」が「産業の地域的配置」にどのような変化をもたらし、同時に後者の変更を手段として、前者がどのように促進されるのか、両者の関係が明瞭に明らかにされていないというのが、川島の基本的な検証結果であった。通産省を専管に進められた「産業構造の転換」による「産業構造の高度化」をめざして、これまでの重化学工業化比率の上昇の基準となった「生産性上昇」と「所得弾力性」の2つの基準以外に、新たに「過密・環境」「勤労内容」を加えて、知的労働の集約度の高い知識集約型産業を中核とする「知識集約率」の上昇をめざしたものであった³⁹⁾。特に経済地理学にとって着目すべき「過密・環境」の基準は「地域構造」に直接的に関わるだけに、川島が「産業構造」概念を改めて「地域」の視点から原理的にとらえ直す契機になったことは、想像に難くない。このかぎりにおいて、通産省・産業構造審議会における「産業構造の転換」に関わる一連の議論に触発されて、しかも高度成長期が終焉して、新たな今後の日本経済の成長や復興を展望する時期に実施されたために、川島にとっては、本来の「地域政策」を掲げて、高度成長期に地域問題を増幅させ深刻化させた疑似「地域政策」に対して真正面から政策的対決を図る格好の状況が用意されていた。

こうした問題状況と研究背景のもとで、1970年代半ば以降「産業構造」と「地域構造」の相互的關係、「産業の地域構造」に視点を置いた「産業構造」概念を深く究明し、経済地理学の「現状分析」の方法論の基礎をこれまでの伝統的地理学の流儀と作法から脱した独自の観点からしだいに固められていくことになった。以下では、これまでの議論をふまえつつ、「産業構造」と「地域構造」の相互規定関係、「地域の産業構造」と「産業の地域構造」の対応関係と両者の統一的把握の川島の理解の仕方について、ごく簡単に整理しておくことにしたい⁴⁰⁾。

一般に「地域の産業構造」については、ある一定の基準にもとづいて何らかのまとまりある空間的範囲内の「産業構造」、ある地域についての「産業構造」として理解されるものである。この「産業構造」自体は「没空間概念」として、たんなる個々の地域の「社会的生産諸力」の社会的分業編成の総体を表現するものである。これを「空間概念」としてとらえ、地域的編成や構成などを意味する「地域構造」の観点から、「地域の産業構造」を媒介にして、「地域の産業構造」に対応する関係としてとらえたものが「産業の地域構造」である。川島の方法論としてしばしば批判的に取りあげられる言い方をすれば、「産業の地域構造」は「地域の産業構造」の空間的投影＝空間的反映である一方で、後者は前者から没空間的に抽象化され地域的な具象性の捨象された概念として理解されるものである。したがって、没空間的表現としての「産業構造」は「地域構造」に対応する関係にはあるが、特定の「産業構造」が「地域構造」に結びつくわけではなく、そればかりか「地域構造」のもつ特徴が「産業構造」の態様や変化のあり方を決定する促進的、阻害的要因にもなる。同様に「産業構造」の転換が「地域構造」のあり方を変化させる直接・間接的契機として作用する可能性をもつ対応関係も重要で、川島が産業構造審議会の『長期ビジョン』において問題視して批判的立場から検討したのも、実はこの側面にかかわる対応関係に対してであった。「地域の産業構造」と「産業の地域構造」は「立地」⁴¹⁾を媒介にした対応関係にあるが、それは多義的な結びつきで対応しており、その実態の解明こそが川島の経済地理学における「現状分析」の方法論の核心部分を構成しているといつてよい。

ところで川島の象徴的な方法として語る際に、たんなる経済活動の「空間的投影」や「空間的反映」の視角からしか現実の地理的世界を理解せず、地域を編成する空間関係や経済活動の地域的立地関係を軽視・放棄しているなどの疑義や批判は、これまでの議論の展開からもわかるように、たしかにそれは多

くの誤解にもとづくものである。そうでなければ、その一端や遠因は、今回の論稿において議論の対象になる参考文献に掲げた現状分析や実態調査報告書に関わる一連のややジャーナルな性格の業績、産業構造と地域構造の関係を扱った業績がほとんど参照されなかったことも関係しているに違いない。いずれにしても、「地域構造」の視点から「産業構造」(没空間概念としての経済活動)への反作用のベクトルをも視界に入れ、両者の相互依存関係＝両者の矛盾を解法する弁証的な対応関係を問題とし、その両者のあるべき関係を検討する方法論の確立を志向⁴²⁾したことは、川島の関連する一連の業績を読み解けば理解できるはずである。川島も機会あるごとに使用した「空間的投影」や「空間的反映」の表記から単純に推し量ってはならず、川島のうえの方法論からは、「産業構造」と「地域構造」の動的に変化する対応関係の透徹した考え方や視点を確認することができる。

とはいえ、「地域の産業構造」と「産業の地域構造」の相互関係の統一的把握の方法において、わかりづらく理解しにくい点は、やはり両者に冠した「地域」の意味や概念的規定性が不鮮明であることである。前者の「産業構造」に冠した「地域」は、ある一定の対象地域ということであれば、その最大の地域は「国民経済」の領域空間であり、それより下位クラスの地域では広狭様々な規模の「地域」を想定することができるであろう。それに対して後者の「地域構造」の「地域」は、産業活動の「地域性」をともなった展開の空間的な連関関係の編成、あるいは「立地」を介した地理的分布による規定性を受けた空間の分担・分業関係の総体、産業の空間分化のメカニズムなどに適合する視角からのとらえ方として解釈できるのではないと思われる。このようにすぐれて抽象的な規定性しか与えられないのは、「産業構造」と「地域構造」の対応関係の統一的把握を貫く基軸となる肝心の「地域」概念⁴³⁾そのものが明瞭化できる像として構想できていないからで、この当時の川島にとって、この課題が最大の難関で解決を見出すべき苦闘の作業であったことは、十分に想像できる。川島でなくとも、広く経済活動の「地域構造」といった場合、論じる方法的視点や専門領域・部門の範囲にかぎってみただけでも多様な見解や主張は出てくるが、しかしそのこと自体が問題なわけではない。問題にしなければならないことは、「地域構造」を明確に認識可能な「制度化」され体系化された共通の「地理学」の専門知が見当たらないからである。それに対して、「産業構造」概念の場合は「制度化」されたミクロ・マクロ経済学の応用領域として、少なくともそれを把握する方法が確立され、「産業経済論」として「産業」の分析の単位(ミクロ、セミマクロ、マクロ次元)ごとに主要領域に分類して、それぞれ明快に概念化して論じることができる。ともあれ、川島は、どのようにうえの難関を突破するための手がかりをつかみ、それに対する一定の答えを見出すことになったのであろうか。

川島は、現状や実態を分析する対象としての「地域」を「大都市圏」に設定し、それを共通の「空間」軸にして「産業構造」と「地域構造」の対応関係を照合させることによって、分析の空間的範囲を限定し、しかも都市の内部構造の地域的編成に焦点を絞ることで解決を図ることになった。すなわち、「地域の産業構造」を「大都市圏」の「産業構造」として設定し、それを明らかにすることを課題とし、それに対して「産業の地域構造」については「大都市圏」内の「産業」の地域的分化や地域的分担・分業関係＝地域的編成を解明することを課題として、ともに「大都市圏」を共通の分析単位として、「産業構造」と「地域構造」の対応関係の統一的把握の方法を適用できるようにした⁴⁴⁾。「大都市圏」を選定した背景には、それが典型的な「機能地域」概念でとらえられ、「地域構造」をその内部の機能的な地域的連関性や機能的な地域的分担関係による地域的編成など、中心からの周辺地域および周辺地域間の機能的連関性を「構造」としてとらえる発想があった。また、「大都市圏」のなかでも特に「大阪都市圏」を中心にその実態分析を行ったのは、いうまでもなく川島がそこに居住し日常なじみの深いエリアであって、フィールドワークするのが比較的容易であったという理由からだけではない。「産業構造」と「地域構造」の対応関係の地域的矛盾が顕著にみられ、過密・過大化の都市のスプロール化の問題が深刻化するとともに、いわゆる産業

の構造転換が速やかには進まない「産業の地域構造」上の地域特有の問題を抱えていたからである⁴⁵⁾。加えて、全国的観点から「大阪都市圏」を位置づけてみた場合、国の「産業立地政策」(工業立地政策)がその過密・過大化に対して抑制・防止する役割を有効に果たしていないことを問題視し、本来のあるべき「地域政策」と対峙させて住民生活の福祉的側面の充実を図る必要性が焦燥の課題となっていたからである。「産業の地域構造」からみた「大阪都市圏」の分析方法の視角からの実態の解明、その前提としての「機能地域」概念の適用などの解説に関しては、後編の論文において論述することにした。

小括—結びにかえて

川島の研究業績の整理に際しては、当然その視角と内容の精査如何によって様々に行うことができる。いま川島の研究業績について、その刊行の時期に即して時系列的に大雑把に研究歴としてごく簡単に整理すると、次のような初期・中期・晩期に区分してなされるかもしれない。(1) 初期: 「社会的生産諸力」や「経済地域」の概念に関わる研究, (2) 中期: 日本の地域開発や「大阪都市圏」の現状分析に関わる研究, (3) 晩期: 地域政策の存在論拠=独自性や地域経済の構想に関わる研究。(1) は、地理的自然条件と経済活動の関係について、「社会的生産諸力」の概念を析出して、伝統的地理学の枠組や方法からの決別を図り、その展開の「地域性」の解明を試みるうえで必要な「地域」概念の明瞭化を検討・考察した時期, (3) はあるべき「地域構造」の実現へ接近する理念・目標となる「地域政策」の存在意義、その政策的対象となる「地域経済」の編成について究明した時期とした場合、本稿で今回対象にしたのは中期(2)に当たり、(1)から(3)の中間期に相当し、(1)において設定した資本主義経済下における「地域性」の解明とその消滅という、いまだマルクス経済学の理論と方法の適用の域を出ない抽象的かつ総体的な研究が、最終的には晩年期(3)のその「地域性」を克服し、現実の歪んだ「国民経済の地域構造」へと有効に接近する手段としての「地域政策」研究への橋渡しになる研究としての重要な位置づけが与えられるとよい⁴⁶⁾。これまでの本論での展開のコンテキストからも理解できるように(2)は、①イギリス留学時代とイギリスの産業立地政策の研究, ②日本の地域開発政策や産業立地の批判的視点に立つ研究, ③「大阪都市圏」の「現状分析」の研究, ④「産業構造」と「地域構造」の対応関係の概念的図式に関わる研究の4つのテーマに即した領域に区分することが便宜的に可能となる。もちろん、このようにはっきりとしたかたちで(1)～(3)の分類、さらに(2)の4つの細分類が便宜的にできたとしても、すべての分野やテーマは相互に密接に関連し合っ、その時々川島の探求の思考の「場」では、問題意識や関心の示す強弱や鮮明・不鮮明の程度や、研究計画上の作業の進捗状況や当面・事後の進め方などにも影響されて、すべての分野やテーマが混在していたことが推察される。

こうしたことを確認したうえで、上述の研究歴の時系列的な整理からだけでも、経済地理学を半ば強制的に自らの専門分野として研究せざるをえなかった初期から晩期の結実に至る川島の研究がいかに内在的な連関性をもって発展していったのか、独自の経済地理学の体系化に向けての歩みが大変よく理解できる。とりわけ本論で扱った川島が最も多くの業績を集中的に公表した(2)の中期の期間になされた③の「大阪都市圏」の「現状分析」は、①→②→③→④の内在的に関連する論理的な発展のなかで、極めて重要な位置にあり、この③の研究がなければ、(2)の中期の研究それ自体の価値が著しく減じる結果となり、ひいては(1)と(3)の研究の連続性も大きく損なわれることにもなるであろう。続編の次号の論稿では、本論で展開した「現状分析」の方法論での議論をふまえて、「大阪都市圏」の現状や実態解明にどのように適用され、その抱える問題点や課題を析出して指摘しているのかを中心に解説し、そのことが経済地理学の体系化と方法論を鍛えあげるうえで果たした役割を明らかにしたい。

(後編(2)の論文に続く)

注

- 1) 内閣府「まち・ひと・しごと創生本部」(2020)『第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』30-31ページ。
- 2) 4つの基本目標として、①仕事の創生＝地方に仕事をつくり安心して働けるようにする。②地方への人の流れ＝地方への新しい人の流れをつくる。③働き方改革＝若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える。④まちづくり＝時代に合った地域をつくり、「小さな拠点」の整備など安心な暮らしを守るとともに、地域の連携を図る。これら4つの目標に対しては、「重要業績評価指標・KPI」の数値目標を設定している。
- 3) この代表的な見解として、八田(2018)2-24ページをあげることができるであろう。
- 4) 特に「東京圏」への過度の集中に対しては、「重要業績評価指標・KPI」として、東京圏への年間10万人の転入超過を2020年までにゼロ(地方圏から東京圏への転入人口＝6万人減少、東京圏から地方圏への転入人口4万人増加)を掲げている。
- 5) 地方圏において、三大都市圏と並ぶ人口定住の受け皿として形成される圏域を構想し、三大都市圏への人口流出を抑制・防止するとともに、三大都市圏からもそれぞれのライフスタイルに応じて移住を促すことを目的としている。
- 6) 前掲の八田(2018)と同様に、市川(2015)も東京の首都機能の地方への分散には否定的で、東京一極集中を積極的に肯定する立場である。
- 7) こうした産業立地政策の目的の曖昧さや重点の置きどころ、その多義性・多面性の役割については、すでに「地域活性化プラットフォーム」が立ち上がった2014年の早い段階(「まち・ひと・しごと創生本部」が設置される以前)で指摘している。松原(2014)33-36ページ。
- 8) この点については、いわゆる「空間政策」「非空間政策」の政策的効果的な峻別をめぐる、「空間政策」の政策的な独自性をどのように認識するのか、さらには「非空間政策」をも射程に入れた「空間政策」を総合的に考える視点や方法を明確化する必要がある。
- 9) 参考文献一覧に掲載したものなかで、第1章の表にプロットした◎印を付した論文を対象としている。
- 10) 本稿では、川島(1978b)の論文を一連の「大阪都市圏」の現状分析の業績成果をふまえたうえで一つの到達点となる論文と位置づけている。
- 11) イギリスの産業立地政策研究が一つの転機となって、その後の研究の展開は、資本主義経済存続の可能性を前提に、資本の働きに対抗して制御する枠内のなかで住民や国民の福祉の向上や生活の充実を図っていくという基本的視角から、マルクス経済学の研究蓄積の現実的適用のあり方を探求するようになったのかもしれない。
- 12) 社会的生産諸力の観点から把握された資本主義の空間的展開の「総体性」の理解のうえに、それと相互規定関係にある「個別性」＝地域の「現状分析」を行うにあたって、その中間項に地域政策の「歴史的段階性」の規定を位置づけている点に、川島の「方法論」の特徴を認めることができる。
- 13) これについては、川島(1966a)(1966b)(1966c)および石井(2023b)を参照のこと。
- 14) 特に川島(1967)(1971)および(1973c)などの論稿は、このことが顕著にストレートに現れているという印象を強くもつ。
- 15) ここでいう「生活の原理」とは、そこから市場の論理で認識される「経済」を離床させる社会的紐帯としての「社会」を前提としている。そうした「社会」の存続や安定化を不可欠とする人間の生存の諸条件を意味する言葉として使用している。
- 16) この時期は、「大阪から公害をなくす会」が結成されるなど、環境庁が発足した同年の1971年から黒田革新府政が登場せざるをえないほど都市問題や環境問題が一挙に噴出して極めて深刻化した状況にあった。
- 17) これに関して、長尾(2013)65-66ページのなかで、川島のいわゆる「空間的投影」や「空間的反映」といわれるものは、経済が「結果」としての地理の形態をもたらすとい視点が強く、「地理」が「要因」ともなりえる視点が弱く希薄であるという象徴的な表現を用いて理解がなされている。この長尾の理解の仕方には、なるほど首肯できる文脈ではあるが、後述にみる川島の詳細な「方法論」の検討において、確かに誤解にもとづいている部分が多いと思われる。長尾の表現を使えば、逆に川島は「地理」を「要因」とする視点から、「結果」としての「経済」を考察する両者の相互規定性の統一的な「方法論」導き出していることを明確に指摘しておきたい。特にこの点の正確な理解に関わる論文として、ここではさしあたり川島(1976)(1978a)をあげておく。
- 18) これに関しては、西口(1976)29ページ参照のこと。
- 19) これは川島の本題のテーマではなかったが、川島の「産業構造論転換」についての総論的な解釈は、川島(1976)117-121ページを参照のこと。
- 20) 先の長尾の理解の仕方に代表される見解が提起される背景には、川島の論述がある意味不十分であったことも否めず、そうならざるえない理由の一端は、地理を「要因」とする経済の「結果」の論述的文脈を省略して、現実の地理現象から抽象された「経済」(没空間概念)が地理＝「空間」に反映・投影されていることのみ強調されたからに過ぎない。「要因」としての地理(地理的制約性や地理的多様性)を考えているからこそ、地理に反映・投影される出発点と

なる「経済」が導き出されるのである。「経済」と「地理」の関係の「要因」と「結果」の相互規定関係を十分汲み取ったうえで「投影・反映」という言葉を使用している。この点に関しては、第3章においてより明確化することにした。

- 21) 「経済地域」を「等質地域」概念で明確にとらえている段階の論文として、川島 (1955) 参照のこと。
- 22) 「産業」概念は、個別資本の再生産の循環のなかでどのような契機で成立し、また空間概念である「地域」も同様になぜ立ち上がってくるのか、これまでマルクス経済学では体系的に考えてこられなかった。本稿では、両セミ・マクロ概念は、商業資本の「社会性」を介在させて、社会的総資本の再生産が総体として結果として実現されプロセスの中で不可欠な基礎概念となるとする基本的視角からの検討を試みている。
- 23) 西口 (1976) 38 ページの 2-3 図参照のこと。
- 24) これについての理解は、宮沢 (1972) 論考 (461-483 ページ) を参照のこと。
- 25) 22) でも述べたが、いわゆる「社会的総資本の再生産」の「総体」の実現と、それぞれの個資本の再生産の円滑な運行の相互規定関係について、個別資本の社会的協働関係を促進する「商業資本」=「流過程」の「社会的役割」に着目し、さらにその「社会性」は空間概念=「地域」の規定を受けざるをえないという論理での体系化の素描を提示している。
- 26) 「売買集中の原理」についての論点整理は、石原 (1998) 23-25 ページ参照のこと。
- 27) 「空間的小市場」の概念については同上、26-30 ページ、および石原のこの概念をコンパクトに解説したものとして、西島 (2012) 140-144 ページも併せて参照のこと。
- 28) このことは、商業資本の「社会性」=「売買集中の原理」が現実にはその極限まで遂行されることはできず、空間的制約条件のなかでしか実現しないことを意味する。
- 29) ここでいう「空間的外部性」は、「空間」や「地域」を介在させなければ明瞭にとらえられないような「外部性」の意味で使用しているが、「空間」と「非空間」を峻別することに困難性を伴う場合も多い。
- 30) 地理的近接性を前提に、後述するように、取引費用を削減し流通の効率化の大幅な向上が図られるような商品分類による「産業」の整序化や編成がなされ、それらが一定の範囲内で経済循環を生み出す場合、商業資本=流通を核とする超過利潤が発生する。
- 31) これに関しては、特に前掲石原 (1998) 30-37 ページおよび石原 (2000) 参照のこと。
- 32) 経済地理学視点からは、こうした「商品販売の技術的操作」が同一業種の産業集積地や都市圏内部に同一業種の集積エリアをどのように生成・形成させるのか、そのプロセスの解明が課題となる。
- 33) もちろんこうした因果関係はあったことは確かではあるが、実際研究業績が公表された時期を考えれば、「原因」と「結果」は逆であったといえるであろう。しかし、研究の渦中であっては、内在な関連性をもつ両者を切り離すことはできず、実際のところは、両者が混在して思索されていたのではないかと想像される。
- 34) 特にそれは、近代経済学の「産業」や「産業構造」概念の論点整理をしっかりと行っただけで、マルクス経済学の基本的視角から、個別産業内の資本の循環=再生産運動から切断せずに、一定の生産諸関係の構造を反映した「産業構造」を把握する「方法論」の構築をめざす試みを行おうとしている点にみられる。
- 35) この点については、特に川島 (1978a) および川島 (1976) 122 ページに明快に論述されている。
- 36) この点についても特に同上、122 ページ
- 37) 特にこの点については、同上 (1976)、151 ページの次の論述の内容に典型的に認められる。
 「産業構造の転換」は、はたしてわが国の地域構造にも転換を約束する内容のものであるのか。そしてわが国の地域政策をはじめてほんらいの軌道にのせよう方向のものであるのか。地域構造の転換は、たんなる産業構成をいみずる産業構造の変化だけでなく、その背後にある産業組織をふくめた広義の産業構造および産業政策そのものの転換を必要とする。」そして、川島にとって、産業構造の転換においては、「地域的公平の原理」に支えられた「地域構造の転換」、そのための地域間の均衡ある産業配置の方が優先するべきであるというコンテクストから、国民福祉の向上の観点から実施される本来の「地域政策」の不可欠性の視点が提起されている。
- 38) この点に深く関連して、「産業構造政策」が地域政策の十分な裏づけをもたなかったのは、都市圏の産業構造問題と受け止められたこと (三大都市圏へと極端な産業の局地的集中・集積の事実) に加えて、地域間分業が最終完成財間の水平的分業よりは、素材・中間財・最終完成財という加工段階に沿った縦断的・垂直的な形態をとる傾向にあったため、産業部門間の盛衰や景気変動の影響を全国各地に比較的均一に及ぼしたことが大きな要因となっている点を指摘している。川島 (1978a) 5 ページ。
- 39) 特に前掲、川島 (1976)、118-121 ページ。
- 40) 「産業の地域構造」と「地域の産業構造」の統一的把握が川島の「方法論」の核心部分であるが、さらにその統一的把握は、後者の「地域の産業構造」の「地域」に前者の「産業の地域構造」の視点を対応させている点に、その特徴がみられる。

- 41) ここでいう川島の「立地」は、全国を視野に取めた産業の立地展開や地理的分布の研究を前提にしていると思われるが、より確実な現状分析を行うために、大阪都市圏拡大の空間分化のメカニズムに沿って実態の把握がなされている。
- 42) これに関連する内容のことは注の17)でも述べたが、「産業構造」と「地域構造」の対応関係の矛盾を解消する政策として、それぞれ「産業構造政策」「地域政策」が関係することになる。両政策はともに「手段」「目的」ともなり、両政策が効果を発揮すれば、住民や国民の生活の福祉にそった望ましい状況に導くことができるというのが、川島の基本的スタンスである。「地域構造」が「要因」となって、「結果」としての「産業構造」が導き出される方法的視点を川島は十分持ち合せている。したがって、長尾の意を納得するようなかたちで汲みあげるとすれば、「地域構造」の現実の地理的多様性や立地関係など空間的スケールごとに活写される「方法論」を練りあげる視点が不可欠かもしれない。それは「制度化」を展望した新たな地誌のモデル化の枠組と「体系的な地理的記述」の開拓を意味するのではないか。
- 43) 後編の論文で本格的に論じるが、川島は「機能地域」としての「都市圏」を基軸にして解決を図っている。たしかに「機能地域」「産業構造」「地域構造」の相互の概念的な関係性を解明することが必要となってくるにちがいない。
- 44) 「大都市圏」が代表的な「機能地域」で、それが川島の「地域経済」の定義と結びつくとしたら、それ以外の地方圏に存在する「地域」はどのように把握すればよいのであろうか、そうした疑問が出てくることになる。
- 45) 実際のこうした具体的な大阪都市圏の問題が、川島の「方法論」を構築する視点を準備したことは明記しておかなければならない。
- 46) これは、あくまでの筆者の業績刊行の時系列に沿った整理の仕方であって、これ以外の多様な位置づけがあっても当然である。

参考文献

- 石井雄二(1984)「地域経済の把握に関する若干の基礎的考察」『経済地理学年報』第30巻第3号, 67-78ページ。
- 石井雄二(1985)「書評・青木伸好『地域概念—都市と農村の関係において』」『農村研究』(食料・農業・農村経済学会編)第61号, 115-120ページ。
- 石井雄二(1988)「地域主義における『地域』概念化について」『農村研究』(東京農業大学)第67号, 24-36ページ。
- 石井雄二(1990)「地域政策と地域主義」(第19章)矢田俊文編『地域構造の理論』, ミネルヴァ書房, 1990年, 216-229ページ。
- 石井雄二(1994)「川島哲郎氏の「自然的生産力」概念の回顧と再考—「関係」論的視座からのテキストの試み—」『阪南論集』社会科学編第30巻第1号, 207-223ページ。
- 石井雄二(1997)「金融の自由化・国際化と東京一極集中の地域構造—1980年代の都市銀行の活動を中心に—」『阪南論集』社会科学編第32巻第4号, 117-134ページ。
- 石井雄二(2000)「中小企業の集積型展開」辻悟一編『経済地理学を学ぶ人のために』世界思想社, 49-63ページ。
- 石井雄二(2010)「東アジアの地域経済統合化の構造的要因とメカニズム—経済地理学からの方法論的アプローチ」『阪南論集』社会科学編第45巻第3号, 299-313ページ。
- 石井雄二(2021a)「経済地理学の方法論的課題と固有の論理—川島哲郎の経済地理学の継承的發展をめざして」『阪南論集』社会科学編第56巻第2号, 9-27ページ。
- 石井雄二(2021b)「地域経済の生成・形成のメカニズムと概念化プロセスの論理—川島哲郎の経済地理学の継承的發展をめざして」『阪南論集』社会科学編第57巻第1号, 97-117ページ。
- 石井雄二(2022a)「地域問題発生メカニズムと資本主義経済『成熟化』の論理—川島哲郎の経済地理学の継承的發展をめざして」『阪南論集』社会科学編第57巻第2号, 137-160ページ。
- 石井雄二(2022b)「経済地理学における国土利用と絶対地代の運動理論—川島哲郎の経済地理学の継承的發展をめざして」『阪南論集』社会科学編第58巻第1号, 285-309ページ。
- 石井雄二(2023a)「日本資本主義論における経済地理学の射程と方法的アプローチ—川島哲郎の経済地理学の継承的發展をめざして」『阪南論集』社会科学編第58巻2号, 103-123ページ。
- 石井雄二(2023b)「イギリスの産業立地政策研究の現代意義と課題—川島哲郎の経済地理学の継承的發展をめざして」『阪南論集』社会科学編第59巻第1号, 99-118ページ。
- 石原武政(1991)「流通組織の内部編成と社会性」石原武政・小西一彦編著『現代流通の動態分析』千倉書房, 33-54ページ。第1章「流通とは—歴史・理論を学ぶ—」
- 石原武政(1988)「売買集中の原理と商業の内部編成」『季刊経済学』(大阪市大)23-38ページ。
- 石原武政(2000)『商業組織の内部編成』千倉書房, 1-267ページ。

Mar. 2024

方法としての大阪都市圏の現状分析 (1)

- 市川宏雄 (2015)『東京一極集中が日本を救う』ビジネス携書, 1-249 ページ。
- 川島哲郎 (1955)「経済地域について—経済地理学の方法論的反省との関連において」『経済学雑誌』第 32 巻第 3・4 号, 1-25 ページ。
- 川島哲郎 (1962)「阪神工業地帯の特質とその現状—いわゆる『経済的地盤沈下』問題を中心に—」『地理』第 7 巻第 2 号, 31-38 ページ。
- 川島哲郎 (1963)「日本工業の地域的構成—とくにその局地的集積・集中の問題を中心に—」『経済学雑誌』第 48 巻第 4 号, 19-59 ページ。
- 川島哲郎 (1965)「イギリス経済地理学会」『経済評論』7 月号, 162-164 ページ。
- 川島哲郎 (1966a)「イギリスの産業立地政策について (1)」『経済学雑誌』第 54 巻第 5 号, 1-25 ページ。
- 川島哲郎 (1966b)「イギリスの産業立地政策について (2)」『経済学雑誌』第 55 巻第 2 号, 49-92 ページ。
- 川島哲郎 (1966c)「イギリスの産業立地政策の課題と展望」『経済学雑誌』第 55 巻第 6 号, 1-37 ページ。
- 川島哲郎 (1967)「歪められた日本の地域開発—イギリスの教訓に学ぶ—」『東洋経済』臨時増刊号, 8-17 ページ。
- 川島哲郎 (1969)「高度成長期の地域開発政策」川合一郎他編『講座日本資本主義発達史論 V』日本評論社, 309-367 ページ。
- 川島哲郎 (1970)「産業立地からみた大阪市再開発の問題点」『大阪経済』第 54 号 (特集都市再開発と大阪の産業 (6)), 11-28 ページ。
- 川島哲郎 (1971)「日本の経済成長と産業立地」『経済評論』1 月号, 64-78 ページ。
- 川島哲郎 (1972)「地域開発の諸問題—阪神工業地帯の『衰退』とその繁栄策について」『市政研究』第 1 巻第 1 号, 61-68 ページ。
- 川島哲郎 (1973a)「都市改造と工業立地政策のあり方」『大阪経済』第 65 号 (特集 70 年代の大阪の産業 (9) —土地利用と産業立地 (下)), 11-92 ページ。
- 川島哲郎 (1973b)「大阪都市圏における工業立地政策の課題」『都市調査年報』第 48 年度版, 11-20 ページ。
- 川島哲郎 (1973c)「装置系工業地帯の将来—住民と対立する産業的租界の性格—」『社会動態』12 月号, 81-92 ページ。
- 川島哲郎 (1974)『大阪都市圏の経済構造の動態に関する調査報告書』(「総論」部分の分担執筆, 執筆者 12 名) 大阪市経済局, 6-27 ページ。
- 川島哲郎 (1975a)「大阪都市圏経済の地域構造の問題点と対策の基本的方向」『大阪経済』(特集大都市問題と大阪の産業 (8) —大阪都市圏の地域構造) 第 73 号, 11-18 ページ。
- 川島哲郎 (1975b)「大阪産業構造の現状と問題点」『大阪経済』(特集転機に立つ大阪の産業 (1) —減速経済下の大阪の産業—) 第 75 号, 23-33 ページ。
- 川島哲郎 (1976)「地域政策からみた産業構造の転換」(V の分担執筆) 川島哲郎・西口直治郎編『産業構造転換の諸条件』(研究叢書) 大阪市立大学経済学会, 117-142 ページ。
- 川島哲郎 (1978a)「産業構造の転換と地域産業」『労働調査時報』(特集構造変動下の雇用問題と労働組合) 第 682 号, 4-8 ページ。
- 川島哲郎 (1978b)「地域間の平等と均衡について」『経済学雑誌』第 79 巻第 1 号, 1-18 ページ。
- 川島哲郎 (1978c)「地域と地域経済—新しい地域経済像の模索のために」『経済情報』第 118 号, 2-8 ページ。
- 川島哲郎 (1979)「現代世界の地域政策—地域政策とは何か—」『現代世界の地域政策の展開』(文部省科研費研究成果報告)
- 川島哲郎 (1982)「低成長下における産業構造の変化と巨大工業地域」『地理』第 27 巻第 6 号, 7-14 ページ。
- 川島哲郎 (1983a)「成熟経済下の地域政策」『阪南論集』社会科学編第 18 巻第 3 号, 65-80 ページ。
- 川島哲郎 (1983b)「経済地理学の課題と方法」川島哲郎編『経済地理学』朝倉書店, 1-14 ページ。
- 川島哲郎 (1988)「現代世界の地域政策—地域政策とは何か—」川島哲郎・鴨沢 巖編『現代世界の地域政策』大明堂, 1-12 ページ。
- 清水克昭・立見淳哉 (2013)「広域連携による地域産業政策の展開と課題—関西イノベーション国際戦略総合特区を中心に」『季刊経済研究』(大阪市大) Vol.35No.3・4, 45-69 ページ。
- ソジャ, E. W. 著, 加藤政洋・西部 均・水内俊雄ほか訳 (2003)『ポストモダン地理学—批判的社会理論における空間の位相—』青土社。
- ソジャ, E. W. 著 (講演), 長尾由美子訳 (2004)「『ポストモダン地理学』再訪」『都市文化研究』3 号, 182-193 ページ。
- 辻 悟一 (1999)「川島哲郎の経済地理学—『経済の地理学』追究の軌跡—」『経済学雑誌』第 99 巻第 5・6 号, 164-178 ページ。
- 八田達夫 (2018)「地方創生政策の選択肢」八田達夫 NIRA 総合研究開発機構『地方創生のための構造改革—独自の優位性を生かす戦略を—』時事通信社, 2-24 ページ。
- 長尾謙吉 (2013)「産業地理の現実と経済地理学の視点」『経済地理学年報』第 59 巻第 4 号, 62-76 ページ。

- 中澤高志(2016)『「地方創生」の目的論』『経済地理学年報』第62巻第3号, 旬報社, 285-305ページ。
- 中澤高志(2021)『経済地理学とは何か—批判的立地論入門』旬報社, 1-219ページ。
- 西口直治郎(1976)「産業構造転換論の混迷—その批判のための方法的序説—」(Ⅱの分担執筆)川島哲郎・西口直治郎編『産業構造転換の諸条件』(研究叢書)大阪市立大学経済学会, 29-64ページ。
- 西島博樹(2012)「分散的集中としての商業—『売買集中の原理』再考—」『佐賀大学経済論集』第45巻第1号, 135-148ページ, 1-220ページ。
- 増田寛也編著(2014)『地方消滅—東京一極集中が招く人口急減』中公新書, 1-256ページ。
- 松原 宏(2014)「特集『産業立地政策の経済地理学』によせて」E-JournalGEO, Vol.9(2), 33-36ページ。
- 松原 宏(2016)「地方関連施策の策定過程と政策評価軸に関する覚書」『経済地理学年報』第62巻第3号, 346-359ページ。
- 宮沢健一(1972)「産業経済論の領域と方法」『一橋論叢』第67巻第4号, 461-483ページ。
- 森川 洋(2020)「地方創生政策とその問題点」『人文地理』第72巻第3号, 330-315ページ。
- 森川 洋(2019)「東京一極集中は日本を救うだろうか」『地理』第67巻第4号, 74-81ページ。
- 森下二次也(1960)『現代商業経済論—商業資本の基礎理論』有斐閣, 1-362ページ。
- 矢田俊文編著(2005)『地域構造の軌跡と展望』ミネルヴァ書房, 1-332ページ。
- 山下一仁(2015)「地方創生に欠けている大きな視点」土地総合研究所編『明日の地方創生を考える』東洋経済新報社, 238-252ページ。
- 山崎 朗(2017)「地域政策としての『非空間的政策』」『熊本学園大学経済論集』第32巻第1-4号, 151-181ページ。
- 山田鋭夫(2006a)「現代資本主義の多様性と『社会的調整』」『経済理論』第43巻第1号, 16-25ページ。
- 山田鋭夫(2006b)「資本主義と社会的調整—21世紀資本主義への基礎視角」『オイコノミカ』第42巻第3・4号, 22-32ページ。

(2023年11月17日掲載決定)